

2019年1月15日

長崎労働局との「働き方改革に係る包括連携に関する協定」締結について

当社の子会社である長崎銀行（頭取 山本 一雄）は、本日、「長崎労働局との『働き方改革に係る包括連携に関する協定』締結について」を公表しましたので、お知らせします。

詳細は、別紙をご参照ください。

以 上

2019年1月15日

各 位

長 崎 銀 行

長崎労働局との「働き方改革に係る包括連携に関する協定」締結について

長崎銀行（頭取 山本 一雄）は、長崎労働局（局長 金成 真一）と相互に密接に連携・協力して長崎県内の働き方改革及び地域振興等を推進していくことを目的に「働き方改革に係る包括連携に関する協定」を締結しましたので、お知らせします。

本協定の締結を機に、当行は働き方改革に関する様々な情報を発信する等、お取引先の働き方改革を支援する取組みを行ってまいります。

なお、協定締結式及び主な連携事項は下記のとおりです。

記

1. 協定締結式

[日 時] 2019年1月11日（金）14時00分

[場 所] 長崎銀行 別館2階

[出席者] 長崎労働局 局長 金成 真一
長崎銀行 取締役頭取 山本 一雄

2. 主な連携事項

- (1) 労働者の処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進、その他の働き方改革に関すること。
- (2) 雇用の促進及び安定に関すること。
- (3) 人材育成に関すること。
- (4) 多様な働き方に関すること。
- (5) 労働生産性の向上に関すること。
- (6) 労働局の施策の周知に関すること。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

人事総務部 やまぐち 山口 TEL 095-829-4115